

人身取引被害110番

平成26年12月9日(火)13時00分～16時00分

086-222-2118

(当日のみの臨時電話 秘密厳守)

人身取引被害110番とは…?

下記講演会を機会に、性風俗、アダルトビデオ、児童ポルノなどによる性的搾取被害について、弁護士が無料で法律相談に応じます。

被害者ご本人だけでなく、家族、友人、知人からの相談も可能です。「これって、性的搾取にあたるのかな？」と疑問を感じられたら、直ちにお電話ください。

現在の日本国内では、性風俗、アダルトビデオ撮影、児童ポルノなどによる性的搾取が普通に行われています。そのため、インターネットが普及した現在、子ども達は常に、買春やポルノの危険と隣り合わせにいます。

実際に性的な搾取被害に遭っている子供や女性は、岡山にも存在します。しかし、その実態は知られていません。

そのため、両性の平等に関する委員会では、「**人身取引被害を知っていますか～日本における性的搾取の実態と支援の取り組み～**」と題する講演会を開催します。講演会では、東京で、人身取引への支援活動に取り組んでおられるNPO法人**人身取引被害者サポートセンターライトハウス代表 藤原志帆子**さんに、性的搾取の実態と支援の取り組み及びその課題をお話いただき、講演に続いて、岡山で実際に相談や支援にあたっている弁護士や相談員を交えて、私達が、今、どのような対応ができるのかについて対談をします。

**人身取引被害を知っていますか
～日本における性的搾取の実態と支援の取り組み～
平成26年12月6日(土)13時30分～16時00分
@岡山弁護士会館**

